

議案第73号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
守谷市中央公民館	守谷市百合ヶ丘二丁目2540番地の1
守谷市郷州公民館	守谷市みずき野五丁目3番地3
守谷市高野公民館	守谷市高野935番地
守谷市北守谷公民館	守谷市板戸井1977番地の2

2 指定管理者として指定する団体

名 称	アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体
代表者	(代表企業)アクティオ株式会社 代表取締役社長 鈴木 悟
所在地	アクティオ株式会社 東京都目黒区下目黒一丁目1番11号目黒東洋ビル4階 公益社団法人守谷市シルバー人材センター 茨城県守谷市本町622番地の2

3 指定の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

平成26年11月19日 提出

守谷市長 会田 真一

平成 年 月 日 原案 決

議案	頁数
73号	1

提案理由（議案第73号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立公民館の指定管理者の指定の期間が平成27年3月31日をもって満了となるため、平成27年4月1日以降における指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提案するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

アクティオ株式会社及び公益社団法人守谷市シルバー人材センターの概要

1 設立年月日

アクティオ株式会社 昭和62年2月27日

公益社団法人守谷市シルバー人材センター 平成14年12月1日

2 資本金の額

アクティオ株式会社 9,900万円

公益社団法人守谷市シルバー人材センター なし

3 従業員数

アクティオ株式会社 1,097名

公益社団法人守谷市シルバー人材センター 434名

4 守谷市における指定管理者としての実績

中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

5 アクティオ株式会社の指定管理者としての実績（平成26年4月現在）

- ・ 千葉県野田市野田公民館
 - ・ 大阪府大阪狭山市立公民館
 - ・ 千葉県流山市生涯学習センター
 - ・ 神奈川県川崎市有馬・野川生涯学習支援施設
 - ・ 埼玉県伊奈町ふれあい活動センター
 - ・ 愛知県常滑市青海市民センター
- など全国97施設

議案	頁数
73号	2